討議資料

北本市議会議員　６月議会報告



永井つかさ(25歳)

北本市立東小・東中学校卒業、さいたま市立大宮北高校卒業、日本大学法学部卒業、
東証一部(現プライム)上場の建設会社にて3年間営業職を経験、宅地建物取引士

初定例会開催。市政に対する一般質問を行いました！

選挙が終わり、5月の臨時会を経て、四半期毎に行われる定例会『令和5年第2回北本市議会定例会』が行われました。条例改正や予算の提案が行われ、それに対して採決を行いました。

また一般質問を行いました。一般質問とは議員が市政に関する疑問や要望を提起する時間で、年4回の議会毎に1人1時間与えられています。質問と市の答弁をまとめました！

待機児童問題と解決策

北本市では1歳児の待機児童が33人おります。(県内でトップクラス、R4.4.1の東京23区合計が32人！)

原因は保育士不足で、建物(児童一人当たりの法定床面積)は足りています。

そこで保育士に代わるものとして『家庭的保育者』制度の実施について提言しました。『家庭的保育者』とは通称『保育ママ』と呼び、市に認定された人が自宅の一室を使い保育する制度のことです。都内では一般的に用いられており、特に江戸川区では昭和の時代から実施されてきました。

保育状況がみえづらく、市としての実施は難しいという答弁でしたが、現在では見守り用のカメラが安価となっており、スマホからいつでも保育状況が確認できますと指摘しました。

市長に答弁を求めたところ『保育ママ』制度の実施も含め、あらゆる可能性を調査検討するとの答えでした。

待機児童の件で、実際に幾つものご相談を私の元にいただいております。早期解決に向け引き続き調査していきます。



北本市議会HP 録画配信より

新中央保育所の竣工、延期に

現在工事中の『新中央保育所』工期延長の変更契約が議案として上がってきました。もともと令和５年６月末完了の予定でしたが、工事の業者決定に多くの時間を要し、全体の工期に影響が出てしまったことによります。これにより完成予定は令和５年８月末となってしまいました。また工期延長に伴い、工事費の増額もありました。(フェンスや足場などのレンタル品の期間が伸びるため)

令和５年度中の給食費無償化へ

令和５年度中の市内小・中学校の給食費が無償化されました。前回の議会において９月まで無償化になりましたが、今回の議会において来年３月まで無償化となりました。

無償化にあたり国の臨時の補助金を利用していますので、次年度以降も継続できるように、安定した財源の確保が求められます。

また市外に通う子どもも対象となるよう制度の拡充が必要です。

【お知らせ】
議会報告会を開催いたします！
議員全員が出席する予定となっており、
5月臨時会・6月定例会についてご報告いたします。
質疑の時間も設けますので、ぜひお越しください！

日時:令和5年7月29日(土)9:30～11:30
場所:中丸公民館(北本市中丸10丁目 419)

子育て支援事業

本市で実施していた『おむつ無料化事業』の予算が子育て応援事業の一環である『こども商品券』に移行した経緯について質問しました。住民の方から「幅広く使えた方が良い」という声をいただき、制度を変えたとのことでした。

ただ『おむつ無料化事業』では用途が限られていることがメリットであり、おむつを惜しまず交換し、赤ちゃんの衛生環境が向上することが期待できます。また県にて『コバトンベビーギフト』事業が開始されました。こちらは用途を自分で選べ、1万円相当のギフトを県からもらえるものとなっております。

県の事業との兼ね合いもあり、おむつ無料化事業について再考する余地はあるかどうか尋ねたところ、やはり選択肢が多いほうがいいという市の回答でした。

また制度移行の際に、児童一人当たり45,000円→30.000円と予算が削られた点については、他市の事例を参考にしたとのことでした。また予算を増やすかどうかについては検討するとの回答でした。



防犯体制について

私の住む中丸2丁目地内で、窓ガラスが割られる盗難未遂事件がありました。「街中に防犯カメラを設置できないか？」とのご相談をいただき、それを元に質問しました。

まず市内には駅前に8台設置されており、街中には設置されていません。また設置する予定はないそうです。

次に市として行っている防犯対策として、TwitterやLINEでの情報発信、自治体や警察との連携などを挙げました。

最後に自前で防犯カメラを設置する際に、何か決まり事があるかどうかを質問しました。他自治体では決まりを定めているところもありますが、北本市では特にルールは無いようです。

久保特定土地区画整理事業前進へ

本市最大の課題の１つである『久保特定土地区画整理事業』にかかる補正予算が今回計上されました。それは都市計画道路『西仲通り線』を現計画から曲げた場合の設計費や、『デーノタメ遺跡』の国指定史跡化のために、市職員が京都府にある文化庁に出張するための旅費をはじめとした予算です。

要因は様々ですが区画整理事業は長期化しており、事業を早期完了させるためには『遺跡周辺エリアの区域除外・デーノタメ遺跡の国指定・都市計画道路の変更(道路を曲げる)』という３点が必要です。平成９年から開始した事業であり(なんと私が生まれる前！)、また完了まで２０年以上かかるとても大掛かりな事業です。

長年待たされている地権者様のことを考え、一刻も早く事業を完了させる必要があります。

北本市は財政的にとても余裕があるわけではありませんので、無駄なものを省けるよう、しっかりと予算書に目を通して参ります。



広報きたもと令和4年12月号より

各種SNSやっています！こちらでも情報発信していきますので、ご登録のほどよろしくお願いします。

Instagram　twitter　LINE@